入　札　公　告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和８年(2026 年) ３月１１日

下関市長　前田　晋太郎

記

１．業 務 名　令和８年度　水門橋関連操作盤及び主制御器関係器械保守点検業務

２．業務場所　下関市大和町二丁目ほか

３．業務期間　令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

４．業務内容　保守点検業務　一式
（詳細は、別途仕様書のとおり）

５．入札条件
（１）地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
（２）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿における大分類「庁舎等管理業務」小分類「電気設備保全管理」に登録があり、下関市内に本店を有すること。
（３）この公告の日から入札日までの間において、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
（４）入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

６．申請方法
「入札参加資格確認申請書」（様式 1）を下関市建設部道路河川建設課庶務係（〒750-8521　下関市南部町 1 番 1 号）に持参又は郵送（提出期限までに必着のこと）すること。

７．申請書提出期限
申請書の提出期限は、令和８年３月１９日（木）午後５時までとする。
なお、申請書及び添付書類が不備の場合、又は受付期限を経過した場合は受理しない。

８．入札参加資格の決定
入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書（様式２）により令和８年３月２４日（火）までに電子メールで通知する。
承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

９．契約条項を示す日時及び場所

（１）日時　令和８年３月１１日（水）から令和８年３月２６日（木）
午後５時まで

（２）場所　下関市建設部道路河川建設課及び下関市ホームページ

10．質問の方法

（１）本業務の参加申込等に関する質問は、下関市建設部道路河川建設課に電子メール又はファクシミリにて送付すること。送信後は電話にて着信確認を行うこと。
（電子メール：ksdoroka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp）
（ＦＡＸ番号：083-231-1398）

（２）質問の期限は、令和８年３月１８日（水）午後４時までとする。

（３）質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メール又はファクシミリにより回答する。

11．入札方法

（１）持参によること。郵便による入札は認めない。

（２）入札において使用する入札書は、別添様式（様式３）を使用すること。

（３）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）代理人をして入札させるときは、委任状（様式４）を提出すること。

（５）入札会場への入場は、１入札者（個人、法人を問わない）につき、１人までとする。

12．入札日時等

（１）入札日時　令和８年３月２６日（木）午前９時３０分

（２）入札場所　下関市役所本庁舎東棟２階２１１会議室（道路河川建設課隣）

13．入札保証金

下関市契約規則による。納付の要否及び方法等については、入札参加資格確認通知書（様式２）と併せて通知する。

14．契約保証金

下関市契約規則による。納付の要否及び方法等については、落札者に対して別途通知する。

15．その他

（１）入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

（２）入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められる者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市建設部道路河川建設課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

（３）（２）に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
（４）入札に参加する者に必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
（５）入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は無効とする。
（６）次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。なお、再度入札を実施する場合、無効入札とされた者は再度入札に参加できないものとする。
ア　入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
イ　入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
ウ　金額を訂正した入札書によるもの。
エ　委任状を持参しない代理人のしたもの。
オ　無権代理人又は１人で２人以上の代理をした者がしたもの。
カ　入札保証金の納付がないもの又は不足するもの。
（７）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。
（８）落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しない。
（９）入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。

以上